



株式会社 LEON GROUP

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2025.3,4 **〈合併号〉**
【No.515】

千葉経協



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

時事セミナー 2
「ウクライナ情勢と日本の安全保障」
前ウクライナ特命全権大使 倉井 高志 氏

誌上ゴルフレッスン 6
「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」 8
『金持ち農家、貧乏農家』
高津佐和宏 著

人事労務Q & A 9
「ロウムカフェ」
「労務法制委員会Q & A」

セミナー・行事のご案内 11

2025年度支部総会のご案内 15

事務局だより 16

ふさの国Hot News 19

2024年年末賞与調査結果 20

『ウクライナ情勢と 日本の安全保障』



元ウクライナ特命全権大使
倉井 高志 氏

1 ウクライナという国

最初にウクライナとはどういう国かについて、簡単に説明させて頂く。ウクライナの現状を理解するには、その独自の文化が、特にロシアとの関係においてどのように形成されてきたかを理解することが重要である。

ウクライナは9世紀に「キーウ公国」として成立し988年に正教を受容した。この宗教的選択がウクライナの文化と国家意識の形成に重要な役割を果たしている。その後、10世紀から11世紀にかけてウクライナはヨーロッパ最大級の規模を誇る国家（但し現代の国家の概念とはやや異なる）となったが、1240年にモンゴルの侵攻で国家は崩壊する。その後、それまでは地方の小さな単位に過ぎなかったモスクワが力をつけ、1261年にモスクワ公国が成立、これが後のロシアの基礎になる。

ロシアとウクライナの歴史的な見解に大きな違いがでるのは、このモンゴル侵攻によってキーウ公国が崩壊したあと、すべての政治・経済・文化の実体がモスクワ公国に引き継がれたのか、あるいはキーウ公国は国家として崩壊しても、実体的には存続して今日があるのか、という点にある。ロシアは前者の立場をとり、ウクライナは後者の立場をとっている。プーチンが「ウクライナはもともとロシアの一部」と言う背景には、歴史に対するこのようなロシア的認識がある。これに対しウクライナは、たとえ国家が崩壊していても独自の文化とアイデンティティはずっと維持され、1991年のソ連崩壊で独立を果たして今日に至っているという見方だ。

ただいづれの立場をとるにせよ重要なことは、過去の歴史が如何なるものであろうと、1991年12月にソ連が崩壊したときに、ソ連を構成する共和国はその境界を国境とすることで合意し、その後ロシアはウクライナを一貫して独立した国家とし

て扱ってきたということだ。それをある日突然、「ロシアの一部だ」と主張して軍事侵攻するなどということは絶対に許されることではない。

2 ウクライナとしてのアイデンティティの形成

また、ウクライナのアイデンティティや民族意識は、皮肉にもロシアによる「ロシア化政策」によって形成され、高まったと言える。18世紀から19世紀にかけてロシアはウクライナ語の使用を制限し、固有の文化を抑圧する政策を進めた。この抑圧が逆にウクライナ人の独自性を強く意識する結果をもたらし、民族としての自覚が強まっていた。ロシアとの関係においてウクライナの民族意識を高めることになった事件の一つに、ソ連時代に起きた「ホロドモール」がある。ホロドモールとは「飢餓により苦しみながら死ぬ」ことを意味するウクライナ語である。

1932年はソ連の第一次5カ年計画の最終年だが、スターリン政権はこれを何としても成功させる必要があった。ここで「成功」とは即ち工業化であり、そのためには西側から工業製品・機械類を購入する必要があり、それには大量の外貨が必要である。その外貨を、モスクワ中央はウクライナの穀物を大量に収奪し輸出に充てることで得ようとした。その結果、「穀倉地帯」の農民が逆に飢餓に喘ぐことになった。この経験はウクライナの人々の間に深い苦しみとロシアへの反感をもたらした。その後も強制移住やロシア化政策が続いたが、これらが逆にウクライナの独立意識を醸成することになった。近年では、ロシアのクリミア併合やドンバスへの軍事介入がウクライナのアイデンティティ形成にさらに拍車をかけた。

「ウクライナという言葉聞いた時にどのような気持ちになるか」を尋ねる、興味深い世論調査がある。大規模侵攻の前の2021年8月の調査では

「悲しみ」と答えた人が最多の37%だった。それがロシアの侵攻開始後の2022年8月には、75%の人が「誇り」を感じると回答した。この戦争がウクライナ人の精神構造や民族意識をさらに強固なものにしていることが分かる。

このようなウクライナの人々のアイデンティティの強さを理解することが、ウクライナ問題を考える上で非常に重要である。

3 プーチンはなぜ侵略を行ったか

次に、プーチンがウクライナへの全面侵攻を決断した背景についてお話しする。

プーチンが侵攻を正当化するために挙げた理由には、NATO拡大への対抗、ドンバスでの「ジェノサイド」、「ネオナチ政権」、ロシア語話者の救済などがあげられる。しかし、これらの主張はいずれも殆ど荒唐無稽と言って良いものである。

まずNATO拡大について。そもそもNATO拡大は東欧諸国や旧ソ連諸国による非常に強い要請を受けて、NATOがロシアと調整する枠組みをつくり、緊密に相談しながら進めてきたものだ。決してNATOが無理やり引っ張っていったのではない。しかも当時、ウクライナがNATOに加盟できる見通しは殆どなかった。

ジェノサイドについては、欧州安全保障協力機構（OSCE）がドンバスの停戦を毎日ベースで監視し、報告を作成していた。これを私も見ていたが、ジェノサイドなどという報告を一度たりとも見たことも聞いたこともない。また「ネオナチ」という指摘については、ウクライナのゼレンスキー大統領はユダヤ人で、また彼が大統領になった当初は首相もユダヤ人だった。大統領と首相がともにユダヤ人である「ネオナチ政権」というのはあり得ない話だ。さらに、ロシア語話者の救済という主張も、ロシア国籍をもつ者を救済するというのならまだ分かるが、ロシア語を話すというだけで他国に侵攻して良いのであれば、米英は世界中のどこへでも侵攻して良いことになる。

以上のとおり、プーチンがウクライナ侵攻に当たって列挙した理由はどれも殆ど荒唐無稽なものであることが分かる。

ではロシアによるウクライナ侵攻の真の理由はなんであったか。いくつかの要因が考えられるが、その第一はプーチン自身の「支配欲」あるいは「長期政権のおごり」である。20年以上にわたる長期

政権下でプーチン大統領は政権内、いや世界の指導者の中でも、自分以上にモノの分かった人間はいない、自分の判断が最も正しいと考えている。またウクライナを低く見てロシアが少し脅せば屈服すると過信していたであろうことが考えられる。

第二に「歴史的正当性」に対する執着だ。ロシアの起源をキーウ公国に求め、モスクワ公国はキーウ公国から全てを受け継いだと見る立場からは、ウクライナと一体でなければ歴史的な連続性が崩れることになる。

第三に「政治・思想的背景」も重要だ。ロシアには「帝国主義」や「大国主義」の思想が根強いが、さらにロシアに特有の「被害者意識」が影響している。モンゴルの支配やナポレオン戦争、ナチス・ドイツの侵攻といった歴史的な苦難が被害者としての強い認識を育み、それが軍事行動へのハードルを下げている面がある。

これらの要因が複合的に絡み合い、今回のウクライナ侵攻につながったと考えられる。

4 戦況はどうなっているか

では今の戦況はどうなっているか。これについてはウクライナ国内の情勢だけではなく、ロシア国内、そして国際環境を含む三つの視点から見る事が重要だ。

まずウクライナ領内の戦況だが、最近ウクライナはアメリカから射程300kmのATACMSミサイルや戦闘機から発射する射程500kmのStorm Shadow、さらに非持続性地雷が供与され、ウクライナはロシア軍の軍事施設を攻撃する能力を高めている。ただ全体として、ロシア側がやや優勢であることは間違いない。

一方で、ロシア軍は毎日1,000人以上の死傷者を出している。その補充のため毎月3万人以上の新兵を投入しているが、死傷者数とほぼ同数なので、全体の兵力はそれほど増えていない。そこでロシアは北朝鮮から1万人以上の兵力提供を受け、すでに一部は戦場に投入しているようで、これがウクライナにとって不利な状況を生み出している。ただこのことはロシア軍が人的資源に限界を迎えつつあることをも示している。

このような中で、ロシアとしても早期に「成果」を確定して終わらせたいと考えていることは間違いない。そのための措置の一つとして、核の脅しの強化がある。先般ロシアは、いわゆる「核ドク

トリン」の改訂を行った。新しいドクトリンのポイントは「核兵器を使う敷居を下げる」ことにある。具体的には「核非保有国であっても、核保有国との協力の中でロシアを攻撃する場合は核攻撃の対象になる」という考え方だ。また、先般ロシアは射程2000kmとする中距離ミサイルでウクライナを攻撃したが、これはウクライナに対する威嚇のみならず、欧州NATO諸国に対する威嚇でもあり、米国と欧州の関係にくさびを打ち込む狙いもある。射程2,000kmのミサイルはヨーロッパには届きますがアメリカには届かないからだ。

次にロシア領内の戦況だが、ウクライナは8月からクルスク州に進軍したほか、ロシア領内の重要な施設に直接ダメージを与えている。ウクライナはドローンや独自開発したミサイルを用いてすでに最大700~800kmの範囲までの攻撃が可能となっている。ウクライナの攻撃対象の中には、戦略核ミサイルに対する早期警戒システムも含まれている。このようなウクライナの攻撃はロシアにとって大きな痛手となっている。

最後に、ロシアを巡る戦略環境だが、これは次第にロシアに不利な方向に向かいつつある。アルメニアはCSTOというロシア主導の軍事同盟を2024年に離脱し、モルドバでは親EUの大統領が選ばれ、国民投票ではEU加盟が支持された。シリアでは反政府軍の反攻が進み、ロシアの軍事基地が危機に直面している。これは中東・北アフリカ地域に対するロシアの影響力を大きく低下させることになるだろう。

アジアではロシアにとって北朝鮮との関係は表面的には有利に見えますが、ロシアが北朝鮮を支援し、特に軍事的な協力関係を強化することは、中国にとって必ずしも心地よいものではない。

5 停戦・終戦への道

さて、このような戦争は如何にして終結可能だろうか。一般に戦争は双方あるいは少なくともいずれかが疲れ切って、もう戦争を続けることができないという状況になるときに終結の道が見えてくる。今日、ウクライナ戦争は徐々にこのような状況に近づきつつある。他方同時に、ウクライナ、ロシア、そして米国それぞれの停戦や終戦についての基本的考え方にはなお大きな隔りがある。

ウクライナにとっての最優先事項は国家と国民の安全の確保であり、ロシアの更なる攻勢を防ぐ

ことで国民の命を守ることだ。

これに対しプーチンが目指しているのは、ウクライナという国家全体をロシアの支配下に置くことだ。重要なのは、ロシアは決してウクライナの領土の一部を獲得することだけが目的ではないということだ。プーチンの狙いはあくまでウクライナ全土に対する支配権を獲得することなのだ。

一方トランプ次期大統領の考え方は必ずしも明らかではないが、関係者の発言等を総合すれば、正邪・善悪の問題はさておきとにかく戦争を早急に終結させることに重点があるように見える。

このように戦争終結について関係者間で大きく考え方が異なっているが、このことは、戦争終結のプロセスでいずれかの側がかなり厳しい譲歩をしなければならないことを意味する。つまり現状においてウクライナ戦争を終結させるためには、いずれかの側が「大きな負担を負う覚悟」をする必要があり、そのためにはそのような負担を受け容れざるを得なくなるような環境がなくてはならない。

しかし現時点では既に見たように、戦闘は全体としてややロシア側が有利に見える程度で、なお圧倒的に有利な展開ではない。よって現状では、確かに停戦・終戦に向けた機会を見ることはできるが、かといってすぐに終結する可能性は低く、もう少し時間がかかるということかと思われる。

なおこの関係で、プーチンの狙いがウクライナ全土に対する支配であることは重要だ。つまり、たとえ今ロシアが現在の占領地を維持することでとりあえず停戦が実現したとしても、残されたウクライナ領土の安全が確保できなければ、いずれ必ずまたロシアは攻撃、あるいは政治的支配に向けて動いてくるということだ。このことは歴史が証明している。1994年のブタペスト覚書は、ウクライナが核兵器を放棄する代わりにロシア、米国、英国がウクライナの国境を尊重することで合意したもののだが、2014年、ロシアはこれをあっさり破ってクリミアを併合し、ドンバスに軍事介入した。

そもそもある国が核を保有しかつ攻撃的な軍事大国に隣接する場合、対する措置は自身が核を含む軍事大国になるか、あるいは核保有国を含む軍事同盟の一員になるしかない。しかし自身が軍事大国になるのは容易ではなく、ウクライナとしては後者の方向に自身の安全保障をかけている。彼らがNATO加盟に強くこだわるのはそのためだ。

6 世界の安全保障への影響

最後に、ウクライナ戦争が世界的な安全保障に大きな影響を与えていることについてお話しする。

第一に、ウクライナ戦争は、何よりもまず欧州全体の戦略環境を非常に悪化させている。もともと欧州には、米国の戦術核を配備して有事には自国の戦闘機にこれを搭載して米国等の了解を得た上で敵地を攻撃する「核シェアリング」というシステムがあり、これまでドイツやオランダ等5カ国がその対象になっていた。

ところがロシアのウクライナ侵攻を受けて、ポーランドが自国を核シェアリングの対象とすることを強く求めている。ポーランドにとって見れば、ロシアもさることながら、ロシアがポーランド隣国のベラルーシに戦術核を配備していることが安全保障上の深刻な脅威になっている。

またポーランドのほかにも、ロシア隣国のフィンランドやスウェーデンも、未だ公的な決定はなされていないようだが、同様に核シェアリングの対象となることを望んでいる可能性がある。総じて、欧州全般にわたって核兵器への依存度が高まっており、そのことが緊張を高める大きな要因になっている。

第二に、ウクライナ戦争の進行に伴い、とくにロシアが優勢になる場合、ロシアと北朝鮮、イラン、そして中国四カ国間の協力関係が一層強化される可能性がある。日本との関係では、ロシアもさることながら北朝鮮と中国の動きが重要ですが、例えば北朝鮮は6月にロシアとの間に「包括的パートナーシップ条約」を結んだ。これは相互防衛の取り決めだけではなく、制裁などの場合に互いに相手が被る損失を小さくする措置をとるとの合意も含んでいる。このことは、北朝鮮が次回の核実験を行った場合、ロシアは安保理による制裁決議などを妨害するであろうことを意味する。

ロシアと中国の関係については、注目すべき分野の一つに北極圏における協力がある。ロシアはもともと北極圏開発や航路の利用に中国が関与することを嫌っていたが、ウクライナ侵攻による国際的な孤立の中で中国に対する態度を軟化させており、中国の北極圏への関与が徐々に進みつつある。中国の港湾から北極圏に向かう航路を考えれば、日本に大きな影響を与える可能性がある。

第三に、ウクライナ戦争はまた、核兵器の役割を再認識させ、核拡散の動きを一層強めるであろう。

ウクライナ戦争は、核兵器の抑止力という現実のパワーを非常に強く認識させた典型的な事例と言える。ロシアが核大国でなければ、とくに米国は軍事介入していただろう。それができず、これほど戦争が長引いている重要な理由の一つが、核大国たるロシアによる侵略であったということだ。

今日、ただでさえ核兵器の拡散が懸念される中で、今回のウクライナ戦争は核非保有国に対し、核兵器の有用性を再認識させることになったことは間違いない。

7 日本の安全保障政策との関係

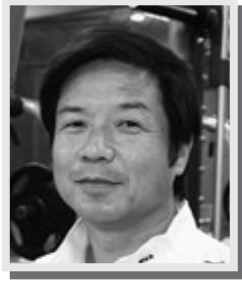
ウクライナ戦争は、日本の安全保障政策にも一定の影響を与えている。この関係で注目すべきことの一つに、防衛装備品の海外移転に関する考え方の進展がある。2022年12月の「国家安保戦略」は防衛装備品を国家の政策手段として使用することに道を開くものだった。これは非常に重要な政策方針である。

またその後の防衛装備移転三原則の運用指針においては、ウクライナのように「国際法に違反する侵略や武力の行使又は武力による威嚇を受けている国」は「紛争当事国」とは認識しないこととされた。

最後に、先般岩屋外相がウクライナを訪問した際に署名されたウクライナとの「情報保護協定」は非常に重要だ。ウクライナは近代戦において大変貴重な経験を積んできており、両国間での秘密情報の交換が進むことで、日本の安全保障政策に効果的に役立てることができよう。

(文責 事務局)





石渡俊彦プロ

第93回

月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio
by TOSHIBA



「パターのイメージトレーニング」

もうすぐ春のゴルフシーズンです！

春先はゴルフ場によって、グリーンの速さが違う時期でもあります。

また、コンペなどでコースへ行く機会が増えると思いますが「昨日のコースのグリーンは速かったのに今日は遅い」また逆のケースもあります。

そんな時のために、普段からやっておきたい室内練習ドリルをご紹介します。

それは、“パッティングストロークのシャドーイング”です。

どのようにやるかというと

①鏡に向き合ってパッティングのアドレスをとります

※この時、パターは持っても持たなくても大丈夫です

②これから打つラインや傾斜、距離を出来るだけ具体的に言います

※例)「グリーンが10フィートの登りストレート2メートルのパーパット。入ればベストスコア更新！」など

③自分の姿を鏡で見ながら、実際にストロークします

自分の動きを客観的に見て「今のは打ち切れていなかった」「よし、入った！」など、妄想の世界に入り込んでください。

パターを持つとよりリアルになり、実感が湧くかもしれません。

私の場合は鏡に映るパターヘッドの動きを見ながら行います。

すると、カラダは勝手に「必要な振り幅」「必要なスピード」でストロークされるようになっていきます。



プロが時間をかけて練習するのがパッティング、アマチュアゴルファーの皆さんが一番練習しないのがパッティングです。

まずは、どこでも出来る“イメージトレーニング”からはじめましょう！

やるかやらないかは「あなた次第です」

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

3月 就職戦線レポート ～マイナビ就活直前フェア 幕張会場 開催のご報告～

株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 今泉庄治

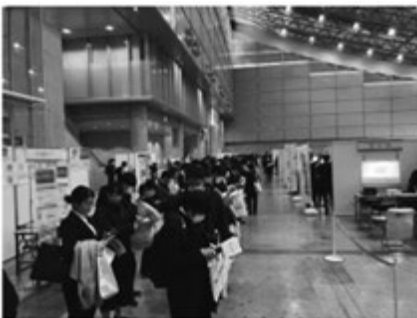
PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に着任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業（M&A事業）の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。



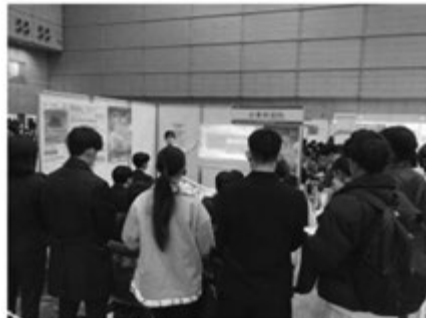
早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は2月初旬に千葉県幕張で開催されたマイナビ就活直前フェアについて、開催報告をお送りさせていただきます。就職活動において、学生は準備不足を感じたまま、採用選考に突入するケースが増えています。このような状況を鑑みて、3月からの就職活動をスムーズに始められるように開催され、学生の意欲の高さが伺えるイベントとなりました。一人一人の学生にとって、実りある就職活動に繋がることを願っております。

イベント名：就活直前フェア 幕張会場
開催日時：2025年2月1日(土) 13：00～17：00
会場名：幕張メッセ 国際展示場
出展社数：94社
来場学生数：888名

前年実績
開催日時：2024年2月1日(木) 13：00～17：00
会場名：幕張メッセ 国際展示場
出展社数：81社
来場学生数：844名



入場待機列の様子



ブースの様子1



講演会場の様子

当日の様子

13時開始時点では約260名の学生が来場。その後も伸び続けて、最終的に888名の学生が来場しました。会期中には空港業界の企業3社にご登壇いただいたパネルディスカッションや、イベントに出展している企業をポイントを絞ってツアー形式で紹介する企業発見ツアーなど、多くのコンテンツも実施しました。多くの学生が積極的にブースを訪問している印象で、学生からは「会社の業務内容について自分に合ってるかどうか判断しつつ細かく知ることが出来た。」「自分の知らない企業でも、興味を持つきっかけになった。」「本イベントに参加し、自分の興味のある業種が何であるかを1つ確信することができた。興味の無いと思っていた業種が、実は自分にあっているかもしれないと感じた。」と大変好評でした。

採用広報解禁前の学生のインターンシップ参加割合が8割を超える一方で、就職活動に対し「準備ができていない」と不安を感じている学生が多くなる現状です。

学生の職業観涵養とともに、採用選考前の不安を払拭するため、さまざまな準備を進めてもらいたいと考えています。

今後の千葉県内開催予定イベント

3月1日 就職EXPO 幕張会場 3月13日 就職セミナー 幕張会場 4月12日 就職セミナー 幕張会場
6月14日 インターンシップ&キャリア発見EXPO 幕張開錠

その他のセミナーや詳細については、関東採用支援担当まで (s-kanto-salespromotion@mynavi.jp) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略ご担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。
・学生&企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介 ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

書評「経営者に役立つこの一冊」第117回

『金持ち農家、貧乏農家』

高津佐 和宏 著

かんき出版：2024年



2013年のベストセラーにロバート・キヨサキ氏の『金持ち父さん貧乏父さん』があった。同書は汗水流して稼いだ勤労所得で生活する家庭は生活苦から抜け出せないのに対して、働いて稼いだ資金をコツコツと投資に回し、資産所得を得ることで豊かな生活に結びつくことを説いた。時代が変わっても色褪せることのない資産形成の原理原則を示したお金持ちの基本図書である。奇しくもその直後に、パリ経済学校のピケティ教授が『21世紀の資本』を出版し、複利による金融資産所得の倍増が膨大な歴史データによって実証される格好となった。そのベストセラーのタイトルになぞらえて、農業経営の成功の秘訣を取りまとめたのが、本書である。

著者の高津佐氏は専業農家に生まれ大学卒業後、JA宮崎経済連に就職し、農業が身近にあった人物である。業務用加工野菜工場の立ち上げを成功させ、農業経営コンサルタントとして独立した。高津佐氏の転身の背景には、同じ地域で農業を営みながらも、後継者に恵まれる農家もいれば、自分の代で廃業せざるを得ない農家がいることを目の当たりにして、農業経営に悩む農家を手助けしたいと考えたからだという。かくして「稼げる農家」と「稼げない農家」の違いを言語化することで、両者の違いを解説し、その対策を一冊の本にとりまとめた。突き詰めて言えば、成功する農業経営者は実直で手堅い経営に取り組んでいることが本書の随所に示されている。

本書は、農業で成功するために必要な取り組みについて、実際に成功している農家の言葉で「農業生産」、「販売」、「お金と時間」、「経営」などの5つの章として分類し、体系化している。長年の実績がある農業経営の成功者であるプロ農家の言葉は奇をてらっていない。むしろ合理的な思考や判断に基づく経営努力を重ねてきたがゆえの結果である。たとえば、「農業生産」では、金持ち農家は生産者の都合ではなく、観察記録に基づき農

作物の成長に合わせ、進化する生産技術を常に更新していく。また「販売」では、金持ち農家はJAのもつ全国ネットワークの情報網、蓄積されている生産や販売のノウハウを活用し、自身は農業に専念し、磨くべき仕事の内容を弁えていることなどが紹介されていた。

まさに、稼げる農家は、農業経営に科学的な視点を取り入れ、弛まぬ努力により自身の農業技術を磨き上げ、金持ち農家になるべくして歩んでいるわけである。本書が示す農業経営の生産から販売までの付加価値づくりの流れ、それを支える資金計画や農業経営の管理について、門外漢の評者ですら疑問を持つことなく賛同できる主張であった。農業に限らず、一般的な製造業にも応用できるような知識やノウハウが集積されていると評している。

さて、新規就農者が農業に算入できるチャンスは2030年頃までではないと言われてしている。現在の農家は急速に高齢化が進み、年齢や体力の問題で離農する人々が増えると見込まれている。数年前までは100万戸以上あった農業経営体は、将来的に20~30万経営体になると見通されている。1戸当たりの農業経営体が大規模化し、ゼロからの新規就農では太刀打ちできなくなる可能性が高い。

「個人が農業を選択できる機会が狭くなっている。農業を選択したら、それが正解か失敗かではなく、正解にするための努力を惜しむべきではない」と著者の高津佐氏は厳しいエールを送る。経験則に過ぎないという限界もあるが、実際に成功している金持ち農家の考え方や行動原理をしっかり学び、自らの農業に合致しそうな事柄を取捨選択するのが、成功をめざす第一歩ではなかろうか。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授

小川 真実 氏(おがわ まさみ)



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子氏

Q 定年退職した場合、健康保険をどうしたら良いか調べていたところ「任意継続被保険者」という言葉が目に入りました。どのような制度なのか教えてください。

A 在職中は会社が手続きをしてくれていましたが、退職後は自分で決めなくてはならないので、大変ですね。保険料が高いと負担になりますから、総務の方も退職者へ、色々なケースを想定してアドバイスしてあげられれば良いと思います。

定年退職などで、退職時の給与が比較的高額な方には「任意継続被保険者」がお勧めです。それはなぜでしょうか？

ここでは、中小企業が一般的に加入している「協会けんぽ（千葉支部）」の場合でご説明をします。

退職後に任意継続被保険者になるには、次の①と②の条件を満たすことが必要です。特に、②の20日以内という条件にはお気を付け下さい。

《加入要件》

- ①在職中に2カ月以上の被保険者期間があること
- ②退職日翌日から20日以内に手続きをすること

《保険料》

- ・退職前に控除されていた保険料の倍の額になります。（労使折半の会社負担分がなくなるため）
- ・標準報酬月額、退職時の額または上限額のうち低い方になります（協会けんぽの場合、令和7年度は上限32万円。健康保険組合の場合は、上限額の定めがないところもあります）。

例えば、退職時の標準報酬月額が28万円だとしたら、その方の任意継続被保険者の保険料は、31,808円になります。在職中は15,904円ですから、単純に倍ですね。

一方、退職時の標準報酬月額が65万円だった方の場合、在職中の健康保険料は36,920円ですが、任意継続被保険者になると36,352円となります。ちょっと変だと思ってしまうと思いますが、標準報酬月額の上限である32万円が適用されるため、退職前に標準報酬月額が高い方だと、在職中より

保険料が安くなる場合もあるというわけです。

この保険料は、介護保険第2号被保険者（40歳以上64歳以下）で計算しました。働いていても65歳以上になると介護保険第1号被保険者になるのでお給料から保険料は控除されず、支給される年金から控除されます（一定の期間は住所地の市役所から請求がきます）。

任意継続被保険者制度は2年間が上限で、その後は国民健康保険に加入することになります（75歳以上は後期高齢者医療保険制度に加入）。

退職後にすぐ国民健康保険に加入しても良いのですが、国民健康保険料は前年度の年間所得で保険料が決まるので、現役時代の高い収入に基づく保険料も高くなり、あまりお勧めできません。退職後2年も経てば年間所得も減り、保険料も安くなるはずなので、そのタイミングで国民健康保険に加入するのがお勧めです。国民健康保険料は、住所地の市役所に聞くと試算してくれるので、任意継続被保険者の保険料と比較してみるのも良い方法です。

健康保険は分かったけど、年金の方はどうするの？という疑問があると思います。退職後は厚生年金から国民年金に切り替えますが、国民年金を掛けるのは60歳未満です。定年などで60歳以降に退職した後は、加入する必要はありません。ただし、第3号被保険者の配偶者がいて、その方が60歳未満の場合は60歳になるまで国民年金保険料を払わなくてはなりませんのでご注意ください。

ちなみに厚生年金を掛けるのは70歳未満です。会社勤めを続けて70歳を過ぎても、厚生年金保険料はお給料から控除されません。私の経験ですが、厚生年金保険料が引かれなくなればきっと手取りが増えると期待していましたが、源泉所得税が増えて、手取りは増えませんでした。後期高齢者の保険料はもっと高くなると聞いています。やっぱり保険料の負担は心配になりますね。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リーガルプラス 成田法律事務所
弁護士 宮崎 寛之 氏



働き方改革に伴う労働時間の上限規制について、昨年4月より、それまで猶予されていた建設・運送業界にも適用されることになりました。

そこで、今回は労働時間管理について改めて取り上げます。

Q1 令和6年4月から適用されることになった建設業・運送業の労働時間の上限規制の概要を教えてください。

A1 建設業では、時間外労働の上限は月45時間・年360時間です。ただし、年720時間までは例外が認められています（この場合も、2~6ヶ月の平均で月80時間まで、1月100時間まで、月45時間を超えられるのは年6回まで、という制約があります。）。

運送業も、上限月45時間・年360時間は変わりませんが、年960時間までは例外が認められています。なお、厚生労働大臣の告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」があり、1日の拘束時間は13時間を超えないことを原則とし、最大でも15時間とすること、拘束時間は年3300時間以内、月284時間以内とすること、1日の休息时间について11時間を基本とし、9時間を下回らないこと、運転時間は2日平均1日9時間以内とすることとされています。

Q2 路線バスを運行しています。始発バス停での出発前、待機中は休憩扱いとしていますが、乗客が来た場合には対応するよう指導しています。労働時間に当たるのでしょうか。バス停以外の場所で待機している場合はどうでしょうか。乗客対応はありませんが、稀にバスを移動させるよう言われることがあるようです。

A2 乗客対応の義務があれば労働時間と考えます。

乗客対応の義務がないのであれば、労働時間になりにくいと考えますが、バスを動かさなければならぬ状況が相当の頻度で発生するためバスを離れられないといった事情があれば労働時間となる可能性が高いです（参考 福岡高裁令和5年3月9日、大阪高裁平成29年9月26日）。

Q3 事業場外みなし労働時間制についての最高裁令和6年4月16日判決の概要を教えてください。

A3 外国人技能実習生の指導員に事業場外みなし労働時間制の適用があるか争われた事件です。九州各地を回り、臨時のトラブル対応も行っていました。直行直帰で携帯電話等による指示もありませんでした。高裁は、業務日報が作成されており、日報の正確性は指導員の相手方（実習実施者）に確認することで正確性が担保されていたこと、日報に基づき残業代を支払っていたこと等を理由とし、労働時間を算定しがたいとはいえないとしました。

しかし、最高裁は、日報の正確性を実習実施者に確認するといってもその現実的な可能性や実効性が不明で、日報のみを重視したのは誤りとして、審理をやり直すよう差し戻しました。差し戻しですから、これによって最高裁が新たな考え方を示したものではありません。差し戻し審での高裁の判断が待たれます。

以上




セミナー・行事のご案内

詳しくは、右のQRコードのページ
or 千葉県経営者協会HPをご覧ください



＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

講演会

内容	講師	日時 場所
講演会(君津支部主催 ※支部総会同時開催) 「日本でいちばん大切にしたい会社」 ～ひとを幸せにする経営を実践しています～	(株)キミカ 代表取締役社長 笠原 文善 氏 	4月25日(金) 16:30～17:30 木更津ワシントンホテル
第1回空港特別委員会 「成田空港を核とした 国際産業拠点の形成について」	千葉県総合企画部 空港政策課	5月20日(火) 13:30～15:00 京成ホテルミラマーレ
第222回経協フォーラム(県西4支部共催) 『シャトレゼ』ブランド価値を上げる 戦略的ブランドコミュニケーション」	(株)シャトレゼホールディングス 広報室室長 中島 史郎 氏 	6月3日(火) 15:00～16:30 ホテルフローラ船橋
時事セミナー 「国際社会における日本の安全保障」	産経新聞 論説委員長 榎原 智 氏 	6月12日(木) 13:30～15:00 京成ホテルミラマーレ

視察・交流

内容	日時	場所
春季親睦ゴルフ大会(印旛支部主催)	5月23日(金) 9:00集合	久能カントリー倶楽部
陸上自衛隊広報センター りっくんランド視察会 (青年経営者クラブ主催)	6月4日(水) JR千葉駅 9:00集合	陸上自衛隊広報センター りっくんランド (朝霞駐屯地内)
寺と温泉 ～バス視察会～(印旛支部主催) 筑波山「大御堂」、筑波山京成ホテル	6月25日(水) 京成成田駅 コンフォートホテル成田前 8:20集合	筑波山「大御堂」 筑波山京成ホテル

研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
新入社員研修	(株)パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜陽子 氏	A日程 4月2日(水), 3日(木) B日程 4月7日(月), 8日(火) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修 ※新入社員研修とセット申込で割引となります		A日程 10月14日(火) B日程 10月15日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
2年目社員 ブラッシュアップ研修	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	4月24日(木) 9:30~17:00 千葉県経営者会館
第1回人事労務講座 「基礎から理解する社会保険・労働保険の 仕組みと実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子 氏	5月8日(木) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
第1回労務法制委員会 「問題社員への対応と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 嶋貝 滋 氏	5月12日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
第1回中小企業委員会 「中小企業のための補助金・助成金活用セミナー」	(株)ライトアップ 江戸 宏光 氏 東京海上日動火災保険(株) 千葉支店	5月13日(火) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
第2回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	5月15日(木) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
実務的ハラスメント防止研修 ～ハラスメント加害者・被害者をつくらないために～	(株)エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	5月21日(水) 13:30~17:00 千葉県経営者会館
第3回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」(前編)	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	5月27日(火) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
第2回中小企業委員会 「クラウド勤怠・給与システム等による バックオフィスの効率化」	社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏	5月29日(木) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
第4回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」(後編)	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	6月5日(木) 14:00~17:00 千葉県経営者会館
労務管理セミナー 「知っておきたい 人事労務の基礎知識」	野崎亜希社会保険労務士事務所 野崎 亜希 氏	6月9日(月) 15:00~17:00 千葉県経営者会館
地方創生セミナー 「千葉銀行の地方創生の取組みについて」	(株)千葉銀行 地方創生部 講師陣	6月10日(火) 15:00~16:30 千葉県経営者会館
新任管理職研修	(株)パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏	6月16日(月) 9:30~17:00 千葉県経営者会館

第53期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

研修の主な内容

日	程	テ	ー	マ	講	師
第1講	6/19 (木)	労働法の基礎と人事管理			皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院 教授)	
第2講	7/3 (木)	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務			石井 妙子 氏 (弁護士)	
第3講	7/31 (木)	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務			峰 隆之 氏 (弁護士)	
第4講	8/26 (火)	人事異動と出向・転籍の法律実務			中井 智子 氏 (弁護士)	
第5講	9/11 (木)	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務			深野 和男 氏 (弁護士)	
第6講	10/10 (金)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務			山中 健児 氏 (弁護士)	
第7講	10/29 (水)	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理			和田 一郎 氏 (弁護士)	
第8講	11/6 (木)	退職・解雇・懲戒の法律実務			三浦 聖爾 氏 (弁護士)	
第9講	11/26 (水)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」			高仲 幸雄 氏 (弁護士)	
第10講	12/4 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為			木下 潮音 氏 (弁護士)	

時 間	全10講 各日13:30~17:00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	全講：会員 143,000円 非会員 176,000円 単講：会員 15,400円 非会員 18,700円 全講申込者にはテキスト（菅野和夫著「労働法」第13版補正版と「労働関係法規集2025年版」）を進呈いたします。 単講申込者には当協会より貸与いたします。

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」
「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」
「決算書の読み方」など

(階層別)

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」（担当者向け）
「管理職研修」・「リーダーシップ研修」（幹部候補者向け）など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

- ・ 申込・手配 実施希望の2~3カ月前までにご相談ください。
(ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます)
- ・ 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。
- ・ 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。
講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円~20万円程度（交通費別）
テーマ別研修（半日から）：7万円~15万円程度（交通費別）
研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

会報「千葉経協」への広告掲載 募集中！！

当協会では会報誌「千葉経協」への広告掲載を募集しています。
同会報は会員企業様その他、関係官公庁、日本経団連および全国の経営者協会等にも配布して広くご愛読いただいておりますので、貴社のPRにもお役に立ちます！
この機会に広告掲載しませんか？ ご希望の方はメール又はお電話にてご連絡ください。

1. 広告の大きさと掲載料金（税別）

タイプ	A (A4 : 1ページ)	B (A4 : 1/2ページ)	C (A4 : 1/4ページ)
サイズ	㍻ 24.5cm×17.0cm (A4・縦長)	㍻ 11.5cm×17.0cm (A4 1/2・横長)	㍻ 11.5cm×8.0cm (A4 1/4・縦長)
料金	1カ月分	33,000円	24,000円
	3カ月分	86,000円	62,000円

2. 内容

広告体裁：オールモノクロ ※Aタイプのみカラー掲載（裏表紙）が可能 ※先着順

3. お申込・お問合せ先

千葉県経営者協会 長江 Tel : 043-246-1158 Mail: nagaet@chibakeikyo.jp

2025年度支部総会のご案内

支 部	目 程	曜 日	時 間	会 場
山 武	4月2日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	蓬莱閣(東金)
長 夷	4月3日	木	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	竹りん (茂原)
北 総	4月4日	金	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ザ・クレストホテル柏 (柏)
船 橋	4月9日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ホテルフローラ船橋 (船橋)
市川・浦安	4月10日	木	16:30 総会 17:00 懇親会 18:30 終了	山崎製パン企業年金基金会館 (市川)
海 匝	4月11日	金	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ホテルサンモール (旭)
香 取	4月15日	火	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	寿茂登 (佐原)
八 千 代	4月16日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ユアエルム八千代台店 「洋食亭ブラームス」(八千代)
銚 子	4月17日	木	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	犬吠埼ホテル (銚子)
千 葉	4月22日	火	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	TKPガーデンシティ千葉 (千葉)
印 旛	4月23日	水	16:00 総会 16:30 懇親会 18:00 終了	ウィシュトンホテルユーカリ (佐倉)
君 津	4月25日	金	16:00 総会 16:30 講演会 17:30 懇親会 19:00 終了	木更津ワシントンホテル (木更津)

事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

●第5回労務法制委員会

委員長 江口 孝 氏
(京葉瓦斯㈱取締役社長 社長執行役員)

1月22日(水)、第5回労務法制委員会が20会員25名の参加により開催された。今回は弁護士法人リーガルプラスの宮崎寛之弁護士を講師に招き「労働時間管理の実務と法的留意点」をテーマにセミナーを開催した。



【講師の宮崎 寛之氏】

講義は労働時間に関する基礎知識を導入として説明され、労働時間のQ&Aや実務対応について、判断が難しいケースが取り上げられ、参加者間で労働時間に該当するか、賃金を支払うべきか等をテーマにディスカッション等も行われた後、それぞれのケースに対する考え方について講師より解説があった。

講義は締めくくりに「労務トラブルと企業のリスク」として、労働時間管理を疎かにしたことにより起こり得るリスクと経営への影響について事例を交え説かれたのち、改めて労働時間管理を含めた労務管理を確実にを行うことがトラブルや紛争回避に繋がる旨が説かれ、委員会は終了した。

※講義のポイントは労務法制Q&Aにも掲載されています。

●印旛支部主催「道経塾」～守屋 淳氏 講演会

支部長 赤海 守 氏
(㈱あかうみ 代表取締役会長)

1月24日、成田商工会議所において印旛支部会員に加え他支部からも参加者を迎え、総勢19名12会員の参加により「道経塾」が開催された。

本塾は、故平山金吾氏(弊協会元副会長)が印旛支部で塾長をつとめられ、20年以上続く勉強会で、「道徳経済一体」の理念に基づき経営やリーダーのあり方を学んでいる。



【参加者の皆様～前列右から4人目が守屋氏】



【講師の守屋 淳氏】

赤海支部長のご挨拶に続いての講演会では、昨年に続き『孫子』『韓非子』『論語』など中国思想を専門とし、『論語と算盤』の現代語訳でも著名な作家の守屋淳氏を講師に迎え、“渋沢栄一に学ぶ企業経営と生き方「論語と算盤」II」と題し、『論語』をテーマに経営者のリーダーシップの在り方についてお話いただいた。

多くの参加者からは、「講義を通して改めて『論語』の素晴らしさを認識することができた。」「環境の変化が激しい時代、リーダーには多種多様な高度なスキルが求められる。改めて古人の言葉について、学ぶ機会を与えられた。」などのお言葉をいただき大変盛況のうち閉会となった。

●新春金融経済講演会

2025年 わが国経済の展望： 「失われた30年」からの脱却

日本銀行 調査統計局
参事役 黒住 卓司 氏

1月29日（水）、「ホテルグリーンタワー幕張」において22会員34名の参加のもと、新春金融経済講演会が開催された。

今回は、日本銀行調査統計局参事役黒住卓司氏を講師に迎え、「2025年わが国経済の展望「失われた30年」からの脱却」と題してご講演をいただいた。

黒住氏は、岡山県出身。東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。1999年日本銀行入行。国際局国際調査課長、企画局政策調査課長、長崎支店長を経て、2024年6月より調査統計局参事役（局内組織運営及び地域経済調査）を務められている。



【講師の黒住 卓司 氏】

講演会では、「失われた30年」の間に私たちには、賃金・物価が上がりにくいことを前提にした慣行や考え方が定着しており、緩やかな物価上昇のもとでは、その考え方から脱却することを目指すべきだと解説をいただいた。この30年で、物価・賃金上昇そして、金利のある「普通」の経済が失われた。すなわち、企業の値上げスキル、労働者の賃上げスキル、そして、金融機関の金利引き上げスキルが失われたことである。この3つのスキルを失うことは容易な一方、再び獲得することは簡単ではない。

わが国経済は、継続的な賃上げと投資の拡大などに支えられ「成長」への着実な歩みを進めている。企業の経営戦略には、「失われたスキル」を取り戻すことを前提とした策定が必要であるとの考えを示された。

多くの参加者からは、経済問題のわかりやすい説明、企業の直面する課題への対応事例の紹介等、非常に有益であったとの感想もあり大変盛況のうち閉会となった。

●第6回労務法制委員会

委員長 江口 孝 氏
(京葉瓦斯㈱取締役社長 社長執行役員)

2月4日（火）、第6回労務法制委員会が15会員20名の参加により開催された。今回は弁護士法人リバーシティ法律事務所和田はる子弁護士、川名秀太弁護士を講師に招き「判例から学ぶ労務管理の落とし穴」をテーマにセミナーを開催した。



【講師の和田氏（左）、川名氏（右）】

セミナーは年次有給休暇の時季変更権行使、職種限定合意と配置転換権の行使の2例を中心とした最近の裁判例を参考に、有給休暇の時季変更権行使や配置転換権行使にあたり企業側がどのような対応を検討すべきか解説が行われた。

労務管理を行う上で必要とされる知識は、労働基準法や労働契約法等を中心とした関係法令のほか多様性尊重等多岐にわたっており、法律で定められていない部分を補う裁判例の知識も重要である。タイムリーな話題も扱っていただき、詳細な解説とどう対応すべきかの講義が行われ委員会は終了した。

※講義のポイントは5、6月合併号の労務法制Q&Aに掲載予定です。

●山武支部・印旛支部共催『落語鑑賞会』

山武支部長 都築 正明氏
(株銚洋陸運 代表取締役会長)
印旛支部長 赤海 守氏
(株あかうみ 代表取締役会長)

2月6日(木)、東金“蓬莱閣”にて、総勢25名(13会員1名非会員)参加のもと、山武支部・印旛支部共催の『落語鑑賞会』が行われた。

今井山武副支部長のご挨拶のあと、出囃子とともに“蓬莱閣”の高座に上がったのは、千葉県多古町出身の四代目桂 右女助(かつら うめすけ)師匠。国内外の旅行添乗員から落語家へ転身。2015年に真打昇進。異色の経歴をお持ちの師匠は、小説家としてもご活躍であり、「第56回千葉文学賞」「第10回ちよだ文学賞」等数多くの文学賞を受賞している。



【『落語鑑賞会』の様子】

演目前の“枕(まくら)”では、自身の経歴や千葉県にまつわる豆知識をご披露いただき、地元を愛する師匠の人柄が感じられた。

今回の演目は、古典落語で上方落語の一つ『はてなの茶碗』を披露いただいた。お金儲けをしようとした油売りの滑稽な噺。経済学とは異なる視点から、物の価値がどのように決まるかを面白可笑しく語っていただいた。

落語鑑賞会の後には、大高山武幹事の乾杯のご発声を皮切りに、懇親会が行われた。桂右女助師匠も参加され、多くの参加者からは、「仕事上では味わえない穏やかな時間を過ごすことができた」「千葉県にまつわる話については、初めて聞いた。驚いた。」との声も聞かれる中、赤海印旛支部長の中締め挨拶が行われ大盛況のうちに閉会となった。



【四代目 桂 右女助師匠】



【今井山武副支部長】 【大高山武幹事】 【赤海印旛支部長】

●第48回 連合千葉との定期懇談会

2月13日(木)、連合千葉との定期懇談会が経営者協会より三枝会長をはじめ11名、連合千葉より永富会長をはじめ9名出席のもと、京成ホテルミラマーレにおいて開催された。



【三枝会長(左)、永富会長(右)】

冒頭、三枝会長より「事業を安定的かつ継続的に行っていくには、2025年以降も『人への投資』を更に促進させ『持続的な賃金引上げ』の実現を目指すとともに、働き手一人ひとりのエンゲージメントの向上と付加価値の最大化、生産性の向上が不可欠と考えている。そのために労使双方が知恵を出し合い様々な観点から課題を共有し、幅広い議論を交わしていきたい」と挨拶を行った。

続いて連合千葉の永富会長より「今年の交渉は中小企業を含む全ての企業において、これまでのステージから賃上げが当たり前の社会へと転換する年と考えており、安心して暮らせる社会の実現に向けてこれからも取り組みたい。本日は経営者協会の皆様の状況も聞きながら、労使交渉に向けて有益な場となることを期待したい」と挨拶があった。

次に、両団体の活動報告として連合千葉より「2025年連合白書について」、「労働相談の現状について」説明を受けたのち経営者協会より「2025年版経営労働政策特別委員会報告(経労委報告)について」、「2024年度労働法制関係の情報提供について」それぞれ要点やセミナーの実施状況について説明を行った。

その後、連合千葉から3つのテーマが提起され両団体の課題や取り組み状況について意見交換が行われる等、活発な議論が交わされ、締めくくりに経営者協会江口副会長兼労務法制委員長、連合千葉中島事務局長よりそれぞれ総括が述べられ閉会した。

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

ちば企業人スキルアップセミナー

県立テクノスクールでは、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

経験豊富な講師の指導を3,000～6,000円(コースによっては別途テキスト代)の費用で受講できます。4月中にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日	申込期間	定員	実施校
第二種電気工事士(上期)学科試験対策	5/8(木)・13(火)・15(木)・20(火)	3/7(金)～4/10(木)	15	市原
第二種電気工事士(上期)学科試験対策	5/7(水)・14(水)・21(水)	3/7(金)～4/9(水)	15	船橋
(安全衛生特別教育)アーク溶接特別教育	6/2(月)・3(火)・4(水)・5(木)	4/2(水)～5/7(水)	10	船橋
AutoCADの基礎(操作編)	6/3(火)・4(水)	4/3(木)～5/7(水)	10	船橋
機械製図 基礎編(機械製図の読み方・描きかた)	6/12(木)・13(金)	4/11(金)～5/15(木)	10	船橋
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/24(火)・7/1(火)・8(火)・15(火)	4/24(木)～5/27(火)	12	市原
技能検定2級 普通旋盤作業 受検対策(実技)	6/26(木)・27(金)	4/25(金)～5/29(木)	5	船橋
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/25(水)・7/2(水)・9(水)	4/25(金)～5/28(水)	12	船橋

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班
 電話：043-223-2754
 URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



お申し込みは、
電子申込で！

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題を解決するため、県内企業と専門的知識や技術を有する人材（プロフェッショナル人材）とのマッチングを支援しています（副業・兼業人材を含む）。拠点への相談は無料※です。

新規事業展開や社内DX強化等をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点までご相談ください。

※人材会社を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）
 〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階
 受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前9時～12時 午後1時～5時
 電話：043-299-2903
 Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp FAX：043-299-3411
 ホームページ：<https://www.chibapro.jp/>



会員企業の年末賞与に関する調査(加重平均)

～161社平均受結額 643,876 円、前年比+5.1%～

(1) 調査結果のポイント

2024 年年末賞与の平均受結額は、643,876 円（前年比+31,269 円）となり、前年比 5.1%のプラスとなった。

- ① 前年と同様、月数より受結額の上がり幅が大きく、賃上げの影響と考えられる。
- ② 製造業の受結額は 611,374 円（前年比+26,589 円）、増加率で+4.55%となった。金属工業や食料品における受結額増加が寄与している。
- ③ 非製造業の受結額は 657,902 円（前年比+35,745 円）、増加率で+5.75%となった。土木建設業、金融・保険業、卸売・小売業での受結額増加が寄与している。
- ④ 規模別では従業員 100～299 人の企業の増加率が最も大きく、増加率で前年比+7.85%となった。次点が 100 人未満の企業のため、特に中小企業における上げ幅が大きい結果となった。

(業種別前年比増減率)

	2024年末		2023年末		前年比	
	受結額 (円)	月数 (月)	受結額 (円)	月数 (月)	増減額 (円)	増減率 (%)
食料品	634,827	2.17	614,621	2.21	20,206	3.29
金属工業	586,601	2.40	573,012	2.69	13,589	2.37
機械器具	481,725	1.60	443,672	1.60	38,053	8.58
製造業計	611,374	2.03	584,784	2.02	26,589	4.55
土木建設業	716,074	2.74	659,337	2.68	56,737	8.61
卸売・小売業	644,317	2.32	598,389	2.23	45,929	7.68
金融・保険業	924,022	2.52	887,805	2.52	36,217	4.08
運輸・通信業	442,783	1.83	424,566	1.83	18,217	4.29
サービス業	703,788	2.09	621,578	1.69	82,210	13.23
その他非製造業	442,849	1.82	425,872	1.80	16,978	3.99
非製造業計	657,902	2.28	622,157	2.22	35,745	5.75
全産業計	643,876	2.21	612,607	2.17	31,269	5.10

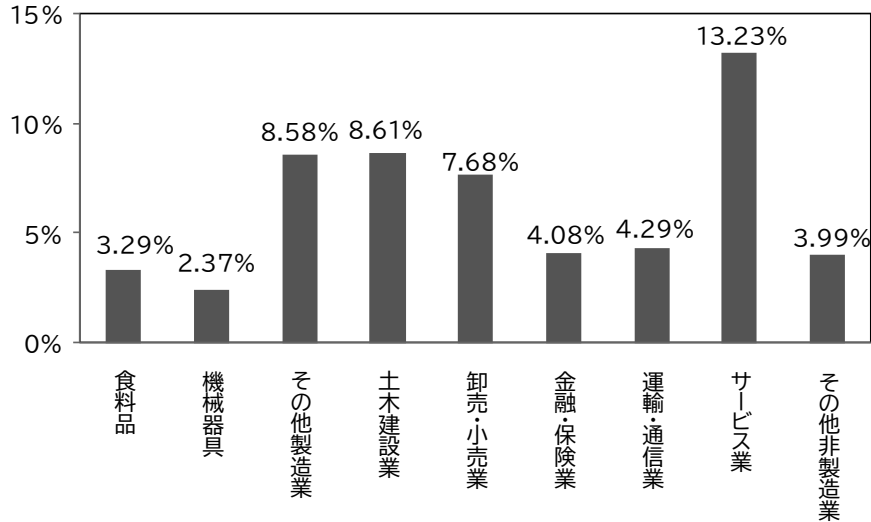
*増減率は小数点3位を四捨五入

(2) 調査結果概要 会員企業 161 社 (製造業 46 社、非製造業 115 社)

※妥結額は円未満を四捨五入、月数は小数点第 3 位を四捨五入

※月数は、回答があった企業の平均

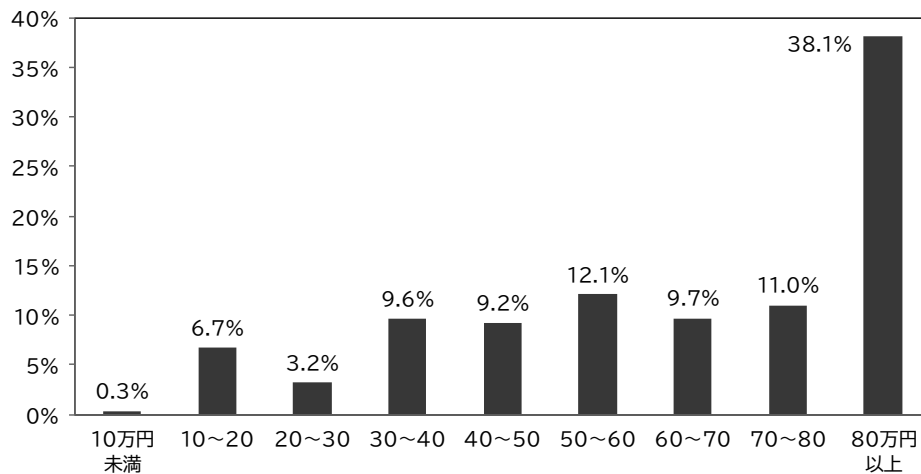
①業種別前年比増減率



②規模別前年比増減率

	2024 年末		2023 年末		前年比	
	妥結額 (円)	月数 (月)	妥結額 (円)	月数 (月)	増減額 (円)	増減率 (%)
1,000 人以上	964,022	2.39	953,297	2.39	10,726	1.13
300~1,000 人	621,299	2.23	606,203	2.36	15,096	2.49
100~299 人	535,155	2.07	496,217	1.95	38,938	7.85
100 人未満	502,660	1.85	473,223	1.82	29,437	6.22
全産業計	643,876	2.21	612,607	2.17	31,469	5.10

③金額別割合



調査にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2025年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会社名		
代表者役職		
(ふりがな) 代表者名	()	()
所在地	(〒)	(〒)
TEL		
FAX		
メール		
その他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役職		
氏名		
メール		

会社名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メール

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

株千葉光学

代表者：代表取締役 秋葉 和彦

総武住販株

代表者：代表取締役 山口 佑太

私市醸造株

代表者：代表取締役社長 私市 一康

株AHC

代表者役職：代表取締役社長 栗原 健一

三和機材株

代表者役職：執行役員千葉工場長 古池 和彦

株リンクス・エステート

所在地：船橋市本町7-11-14

サントリービバレッジソリューション株

千葉・埼玉支社（組織名）

(旧：サントリービバレッジソリューション株

首都圏第三支社)

代表者役職：千葉北支店支店長 菊地 秀隆

ちば興銀

法人・個人事業主向けポータルサービス

ちば興銀ビジネスポータル

ちば興銀ビジネスポータルのポイント
ちば興銀ビジネスポータルでできること
機能は順次拡大予定!

ちば興銀ビジネスポータルのポイント

- Point 1 法人、個人事業主のお客さまは無料で利用可能!
- Point 2 当行に保有頂いている預金残高や取引明細の確認がWEB上で可能!
- Point 3 お申込みはWEB完結! 来店不要でお申し込み可能!
- Point 4 ID連携により他の法人向けWEBサービスへの移動もスムーズに。

くわしくは、当行ホームページをご覧ください

Bluestar Marketing Inc.

障がい者雇用は しごと応援団

障がい者に特化した「人材紹介」会社です

- 1 理想の人材紹介
- 2 早期退職防止
- 3 障害者雇用助成金 (最大240万円)

ブルースターマーケティング株式会社

有料職業紹介事業許可番号：12-ユ-30097 \ 043-239-6261

しごと応援団 検索

弁護士・社会保険労務士など専門家がお応えします

経営・労務相談（初回無料）のご案内！

協会会員の弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の皆様にご協力いただき、アドバイスが受けられる各種経営労務相談（初回無料）窓口を設けております。いつでもお気軽にご相談下さい。

《相談項目》

たとえばこんな相談にお応えします

賃金関係

- ・退職者から残業代等の未払い賃金を請求された
- ・定年延長による再雇用の賃金の設定

労働組合

- ・従業員が合同労組に加盟し団体交渉の申入れがあった

制度改定

- ・人事制度、就業規則の整備・改定にあたっての留意点
- ・制度変更が不利益変更だと訴えがあった

人事労務

- ・メンタルヘルス不全によって問題を起こした社員への対応
- ・問題社員に対する懲戒、解雇について

その他

- ・事業承継、契約上のトラブル等、経営に関する課題全般のお悩み
- ・その他

ご相談はお電話、Eメールで受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ：事務局 長江
TEL. 043-246-1158
Eメール：nagaet@chibakeikyo.jp

この時代を走るための
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR
確かな品質で安心を。
京成のハイヤー

ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

運行管理(ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



受付時間9:00~17:00(平日)

京成タクシーセントラル

船橋営業所 Tel. 047-431-7137

船橋市湊町2-7-7

千葉営業所 Tel. 043-305-0519

千葉市中央区末広4-27-1

京成タクシーイースト

成田営業所 Tel. 0476-24-0118

成田市土屋1308

京成タクシーウエスト

松戸東営業所 Tel. 047-387-7213

松戸市金ヶ作408-357

◀ 表紙写真のコメント ▶

株式会社 LEON GROUP

弊社は、2023年7月に茨城県神栖市にて創立し、茨城県鹿行地域や千葉県北総地域を基盤にお客様の経営のサポートをさせて頂いておりました。その後、北総地域の業務拡大に伴い成田市へ成田支社を設立させて頂きました。

業務内容としましては、財務のコンサル(資金調達・経費削減・資産運用・事業承継)をワンストップで行わせていただいております。

財務でお困りの法人様は、ぜひお問い合わせください。

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料(協会負担)で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：近藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第515号

2025年3月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

成田空港アクセスは 京成スカイライナーで!



SKYLINER
AIRPORT EXPRESS

最高速度 **160km/h**
都心～成田空港間**最速36分**※

※ 日暮里駅～空港第2ビル駅間のスカイライナーの最速所要時間(分)です。

ライナー券の予約はチケットレスサービスが便利です!



スカイライナー

検索



京成電鉄